

高知県公報

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

目次

告示		ページ
○特定水産資源の採捕の停止の命令	(漁業管理課)	
	〈1・12掲示〉	1
公 告		
○都市計画の変更の図書の縦覧	(都市計画課)	1

告 示

高知県告示第18号の2

くろまぐろ（30キログラム以上の大型魚に限る。以下同じ。）の漁船漁業による採捕の数量が、漁業法（昭和24年法律第267号）第16条第1項の規定により定めた知事管理漁獲可能量の期間別（令和6年1月から同年3月まで）の数量を超えているため、同法第33条第2項第1号の規定に基づき、令和6年1月14日から同年3月31日までの間、くろまぐろの漁船漁業による採捕の停止を命ずる。

令和6年1月12日（掲示済）

高知県知事 濱田 省司

公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により高知市から都市計画の変更の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により次のとおり当該図書の写しを公衆の縦覧に供する。

令和6年1月26日

高知県知事 濱田 省司

- 1 都市計画の種類
高知広域都市計画道路
- 2 縦覧場所
高知県土木部都市計画課